

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社EMCOMホールディングス
【英訳名】	EMCOM HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 健一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	050(5537)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 加島 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	050(5537)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 加島 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (千円)	2,528,447	732,116	5,877,630
経常利益 (千円)	1,000,629	50,525	2,328,322
四半期(当期)純利益金額 (千円)	815,275	17,441	1,539,525
純資産額 (千円)	4,388,212	5,433,057	5,288,745
総資産額 (千円)	25,844,722	6,093,983	6,178,837
1株当たり純資産額 (円)	13.07	16.60	16.49
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.95	0.06	5.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.0	75.2	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	881,614	△227,543	5,209,569
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,725	110,664	△453,250
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△670,068	△73	△4,142,231
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,265,373	1,571,087	1,669,502
従業員数 (名)	452	374	490

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	374 (81)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3. 在外子会社におきまして、グループ内の複数の会社を兼務している従業員につきましては各社にて人員を集計しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、主に就業する会社を定め集計する方法に変更いたしました。当該変更による影響等により、前連結会計年度末より従業員数が116名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	19 (－)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から関係会社への出向者は除き、関係会社から当社への出向者を含む)であります。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

受注金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

受注金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
金融・システム開発事業	692,576	—
不動産事業	39,540	—
合計	732,116	—

(注) 1. セグメント取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして開示を行っているため、前年同四半期比については記載をしております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月11日に東北地方太平洋沖にて発生したマグニチュード9.0という観測史上最大規模の震災及び、それに伴い福島第一原子力発電所において発生した事故等を受けまして、東北地方を中心として大きな被害が発生するとともに、およそ半年ぶりに日経平均株価が8,000円台まで下落するなど非常に厳しい状況が続いております。

これらの経済環境を背景に、外国為替市場は期初1米ドル81円台でスタートし、1、2月は総じて低い変動率で推移いたしましたが、3月11日の東日本大震災の発生及び福島第一原子力発電所の事態深刻化を受け、戦後史上最安値である76円台まで急落した後、日米欧による協調介入によって81円台まで回復すると、その後はドル高円安基調で推移した結果、83円台で当第1四半期連結会計期間末を迎えました。

このような環境のもと、当社グループはインターネットビジネスにおける金融システムの開発力並びにコンサルティング力をコア・コンピタンスとして、それらの高度な専門性とノウハウを活用した金融システムのレベニューシェア型ASP事業を主軸とする収益モデルの確立に注力するとともに、次なる成長に向けた重点施策として、海外事業への取組みを強化してまいりました。

コア事業である金融サービスのレベニューシェア型ASP事業においては、クライアントとのパートナーシップを強化し、OTC-FX取引サービスをはじめ、取引所-FX（くりっく365）、CFD等、各サービスの機能追加やサービス拡充を行い、顧客志向の付加価値戦略を推進してまいりました。

また、成長領域である海外事業においては、子会社 英脈特信息技术(無錫)有限公司をシステム開発拠点に、受託開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・webアプリケーション開発等の受注・開発体制の基盤構築とノウハウ蓄積に努めてまいりました。一方、香港並びにアジア諸国におけるFX事業の展開可能性を検討する準備会社 大家?（香港）有限公司においては、香港におけるFX事業ライセンス（証券先物委員会Type3ライセンス）の取得を目指すなど、将来における事業規模、収益機会の拡大に資する施策を積極展開してまいりました。

しかしながら、前連結会計年度における株式会社EMCOM CAPITAL（旧 株式会社EMCOM証券）のFX事業及び有価証券関連事業の譲渡により当社グループの収益構造に変化が生じたことから、当第1四半期連結会計期間の売上高は、732百万円（前年同期比71.0%減）と大幅な減少となりました。損益につきましても同様の影響により、営業利益は40百万円（前年同期比96.2%減）、経常利益は50百万円（前年同期比95.0%減）となりました。四半期純利益は17百万円（前年同期比97.9%減）となりました。

セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

〔金融・システム開発事業〕

金融・システム開発事業は、当社グループの最大の強みである金融システムの開発力並びにコンサルティング力を中心に据えて、ユーザーニーズを捉えた様々な機能・サービスの追加を継続的に実施し、お客様基盤の充実、お客様満足度の向上並びにクライアントとのパートナーシップの強化に努めてまいりました。

OTC-FX取引サービスをはじめとする金融サービスのレベニューシェア型ASP事業では、市場環境の変化や相場・顧客動向を的確に捉え、クライアント企業が営む各取引サービスに適した機能改善及びサービス拡充を行うなど付加価値戦略が奏功し、業績は堅調に推移いたしました。

一方、システム開発事業では、子会社 英脈特信息技术(無錫)有限公司において、電子書籍、スマートフォン向けアプリケーションの受託開発やレポート等BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）業務を受注するなど、事業基盤の構築に向けた研究開発を進めるとともに、着実に実績を積み上げてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における金融・システム開発事業の売上高は697百万円、営業利益は103百万円となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業は、安定した収益が狙えるヘルスケア事業を当社グループの不動産事業の中核に位置づけ、徹底的なローコストオペレーション体制を目指し、業務効率の向上と収益基盤の安定化に向けた体制の構築に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における不動産事業の売上高は39百万円、営業損失は3百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、前連結会計年度末と比較して84百万円減少して6,093百万円となりました。これは主に有価証券の購入及び法人税等の納付などにより、流動資産において現金及び預金が270百万円減少したこと、有価証券の取得により76百万円が増加したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債残高は、前連結会計年度末と比較して229百万円減少して660百万円となりました。これは主に流動負債において未払法人税等が172百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は、前連結会計年度末と比較して144百万円増加し、5,433百万円となりました。これは主に、子会社の当期純利益の振替などにより、少数株主持分が104百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べて98百万円減少し、1,571百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動により支出した資金は227百万円(前年同期は881百万円の増加)であります。主な内訳として、税金等調整前四半期純利益103百万円、減価償却費67百万円、売上債権の増加45百万円、未払金の減少87百万円、法人税等の支払額164百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動により取得した資金は110百万円(前年同期は37百万円の支出)であります。主な内訳として、定期預金の払戻による収入183百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出95百万円、投資有価証券の売却による収入60百万円、繰延資産の取得による支出39百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動により支出した資金は0百万円(前年同期は670百万円の支出)であり、これは主に自己株式の取得によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は104百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

(注) 平成23年3月29日開催の株主総会決議により、平成23年5月15日を効力発生日として、発行可能株式の総数を100,000,000株に変更いたします。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	276,313,319	276,313,319	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	276,313,319	276,313,319	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成23年3月29日開催の株主総会決議により、平成23年5月15日を効力発生日として、10株を1株に株式併合するとともに、単元株式数を100株に変更いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行している新株予約権は、次の①及び②に記載のとおりであります。これらは、会社法に基づき発行したストックオプションとしての新株予約権であります。

①平成21年4月16日取締役会決議により発行した新株予約権（第1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	6,162個(注) 1、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,162,000株(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき24円(注) 2、4、5
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり24円(注) 2 資本組入額1株当たり12円(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、取締役又は監査役が解任以外でその地位を喪失した場合はこの限りではない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2. 平成22年1月14日に行使価格が調整されたことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

3. 当社が、新株予約権の割当日後に株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により、新株予約権1個の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）を調整するものとする。

但し、かかる調整は、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は合併）の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

4. 当社が、株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割（又は合併）の比率}}$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整する。
6. 従業員の退職等により、行使条件に該当しなくなった3,712個の新株予約権が消滅しております。

② 平成21年4月27日取締役会決議により発行した新株予約権（第2回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	60個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき24円(注) 2、4、5
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成28年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり24円(注) 2 資本組入額1株当たり12円(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。但し、取締役又は監査役が解任以外でその地位を喪失した場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分はできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2. 平成22年1月14日に行使価格が調整されたことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
3. 当社が、新株予約権の割当日後に株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により、新株予約権1個の目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）を調整するものとする。
但し、かかる調整は、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は合併）の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

4. 当社が、株式の分割又は合併を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

5. 当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転又は資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	276,313,319	—	5,047,281	—	4,926,982

(注) 平成23年3月29日開催の株主総会決議により、平成23年5月15日を効力発生日として、資本金の額5,047,281千円のうち4,290,427千円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を756,854千円とし、資本準備金の額4,926,982千円のうち全額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を零円とすることとしております。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、ゲームヤロウ株式会社から、関東財務局長に提出された平成23年3月22日付変更報告書により、平成23年3月16日付で、同社の所有する当社株式41,978,000株が株式会社日本ダイレクトメッセンジャーによる詐欺によって処分され、所有株式数が零株となったことで確定することとした旨の報告を受けておりますが、当社は、平成20年6月30日現在の株主名簿においてゲームヤロウ株式会社の所有する当社株式数が零株であることを確認したことから、第35期半期報告書において当該主要株主の異動を大株主の状況に反映済のため、当第1四半期会計期間における大株主の異動として扱っておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,358,000	275,358	—
単元未満株式	普通株式 844,319	—	—
発行済株式総数	276,313,319	—	—
総株主の議決権	—	275,358	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社EMCOM ホールディングス	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	81,000	—	81,000	0.03
(相互保有株式) 株式会社EMCOM リアルティ	東京都千代田区紀尾井町 4番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	111,000	—	111,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	14	18	13
最低(円)	12	10	7

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明誠監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,796,157	2,066,177
受取手形及び売掛金	324,995	279,155
有価証券	76,080	—
たな卸資産	※1 488,275	※1 521,198
繰延税金資産	161,203	161,203
その他	618,291	536,135
貸倒引当金	△45,750	△93,384
流動資産合計	3,419,253	3,470,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 881,974	※2 891,358
その他（純額）	※2 225,322	※2 243,115
有形固定資産合計	1,107,296	1,134,474
無形固定資産		
のれん	441,617	448,126
その他	157,233	173,454
無形固定資産合計	598,850	621,581
投資その他の資産		
長期貸付金	984,950	987,200
その他	583,256	604,248
貸倒引当金	△638,926	△639,151
投資その他の資産合計	929,279	952,296
固定資産合計	2,635,427	2,708,352
繰延資産	39,303	—
資産合計	6,093,983	6,178,837
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,596	12,663
未払金	118,202	153,352
未払法人税等	25,456	198,409
賞与引当金	26,188	29,403
その他	118,885	141,094
流動負債合計	305,329	534,922
固定負債		
退職給付引当金	14,236	6,774
役員退職慰労引当金	19,759	35,339
資産除去債務	7,058	—
繰延税金負債	8,511	8,511
その他	306,031	304,543
固定負債合計	355,596	355,169
負債合計	660,925	890,091

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,047,281	5,047,281
資本剰余金	9,889,699	9,889,699
利益剰余金	△10,312,065	△10,329,507
自己株式	△15,463	△15,428
株主資本合計	4,609,452	4,592,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,407	12,407
為替換算調整勘定	△37,014	△48,937
評価・換算差額等合計	△24,606	△36,530
新株予約権	77,515	67,405
少数株主持分	770,696	665,825
純資産合計	5,433,057	5,288,745
負債純資産合計	6,093,983	6,178,837

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,528,447	732,116
売上原価	201,562	172,186
売上総利益	2,326,885	559,929
販売費及び一般管理費	※1 1,258,512	※1 519,428
営業利益	1,068,372	40,501
営業外収益		
受取利息	16,729	16,860
有価証券売却益	—	9,039
為替差益	8,787	—
雑収入	10,453	2,256
営業外収益合計	35,970	28,156
営業外費用		
支払利息	101,602	—
為替差損	—	14,201
有価証券売却損	1,259	—
貸倒引当金繰入額	—	3,756
その他	851	174
営業外費用合計	103,714	18,133
経常利益	1,000,629	50,525
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	51,495
固定資産売却益	2,704	—
金融商品取引責任準備金戻入	12	—
役員退職慰労引当金戻入額	14,749	5,733
前期損益修正益	35,950	—
その他	200	—
特別利益合計	53,617	57,228
特別損失		
固定資産除却損	100	149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,093
関係会社株式売却損	276	—
貸倒引当金繰入額	515	—
特別損失合計	892	4,243
税金等調整前四半期純利益	1,053,353	103,510
法人税、住民税及び事業税	155,692	9,469
法人税等合計	155,692	9,469
少数株主損益調整前四半期純利益	—	94,040
少数株主利益	82,385	76,599
四半期純利益	815,275	17,441

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,053,353	103,510
減価償却費	77,871	67,201
のれん償却額	9,241	6,509
貸倒引当金の増減額（△は減少）	515	△47,858
賞与引当金の増減額（△は減少）	325,583	△4,000
退職給付引当金の増減額（△は減少）	29	7,461
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△14,749	△2,431
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△12	—
受取利息及び受取配当金	△16,729	△16,860
支払利息	101,602	—
株式報酬費用	15,415	10,110
為替差損益（△は益）	△8,356	1,496
固定資産売却損益（△は益）	△2,704	—
固定資産除却損	100	△149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,093
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△9,039
売上債権の増減額（△は増加）	△16,704	△45,420
トレーディング商品の増減額	8,309,281	—
約定見返勘定の増減額（△は増加）	△8,348,200	—
たな卸資産の増減額（△は増加）	34,220	32,922
仕入債務の増減額（△は減少）	△60,171	3,933
未払金の増減額（△は減少）	△140,719	△87,722
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△241,978	△6,543
前受金の増減額（△は減少）	4,721	△11,959
預り金の増減額（△は減少）	△21,621	4,824
F X 預り証拠金の増減額（△は減少）	1,010,682	—
預託金の増減額（△は増加）	△1,003,676	△43,421
受入保証金の増減額（△は減少）	△18,835	—
長期前払費用の増減額（△は増加）	△11,948	—
その他の流動資産の増減額（△は増加）	102,830	△51,973
その他の流動負債の増減額（△は減少）	565	6,646
その他	△749	544
小計	1,138,857	△78,127
利息及び配当金の受取額	7,447	15,051
法人税等の支払額	△264,690	△164,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,614	△227,543

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	183,860
有形固定資産の取得による支出	△32,950	△7,049
有形固定資産の売却による収入	2,704	299
無形固定資産の取得による支出	△41,027	△12,260
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	—	△95,254
投資有価証券の売却による収入	2,288	60,241
差入保証金の差入による支出	△25,148	△1,369
差入保証金の回収による収入	3,240	—
貸付金の回収による収入	45,000	21,500
繰延資産の取得による支出	—	△39,303
その他	8,167	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,725	110,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△670,000	—
その他	△68	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△670,068	△73
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,012	18,537
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	186,832	△98,415
現金及び現金同等物の期首残高	1,078,540	1,669,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,265,373	※1 1,571,087

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(会計処理基準に関する事項の変更) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益が684千円、税金等調整前四半期純利益、少数株主損益調整前四半期純利益及び四半期純利益が4,778千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表) 前第1四半期連結会計期間において、個別表記しておりました流動資産の「預託金」は、資産の総額の100分の10以下であり、重要性が減少したため、当第1四半期連結会計期間では流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「預託金」の金額は117,768千円であります。 前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「有形固定資産」を一括して掲記しておりましたが、「有形固定資産」に含まれる「建物及び構築物」が資産の総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より「有形固定資産」を「建物及び構築物」及び「その他」に区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「有形固定資産」に含まれる「建物及び構築物」の金額は927,561千円、「その他」の金額は353,994千円であります。 前第1四半期連結会計期間において、固定資産の「投資その他の資産」を一括して掲記しておりましたが、「投資その他の資産」に含まれる「長期貸付金」が資産の総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より「投資その他の資産」を「長期貸付金」、「その他」及び「貸倒引当金」に区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間の固定資産の「投資その他の資産」に含まれる「長期貸付金」の金額は767,100千円、「その他」の金額は772,574千円、「貸倒引当金」の金額は△325,811千円であります。 (四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	
なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。	

【追加情報】

該当事項はございません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
※1. たな卸資産		※1. たな卸資産	
販売用不動産	477,074千円	販売用不動産	477,074千円
仕掛品	11,201千円	仕掛品	44,123千円
※2. 有形固定資産の減価償却累計額	471,354千円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額	429,527千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	98,769千円	役員報酬	174,993千円
給与手当	170,977千円	給与手当	63,333千円
賞与引当金繰入額	325,038千円	のれん償却額	6,509千円
のれん償却額	9,241千円	退職給付費用	8,188千円
退職給付費用	797千円	研究開発費	104,474千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
現金及び預金 1,347,153千円	現金及び預金 1,796,157千円
預金期間3カ月超の定期預金 △81,780千円	預金期間3カ月超の定期預金 △225,070千円
現金及び現金同等物 1,265,373千円	現金及び現金同等物 1,571,087千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	276,313,319

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	112,081

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成21年ストックオプション 新株予約権	—	—	77,515
	合計	—	—	77,515

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	不動産事業	金融事業	計	消去又は全社	連結 計
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,919	2,485,528	2,528,447	—	2,528,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,572	7,390	11,963	(11,963)	—
計	47,492	2,492,918	2,540,411	(11,963)	2,528,447
営業利益	846	1,223,997	1,224,843	(156,470)	1,068,372

- (注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各事業区分の主要製品及び事業内容
(1) 不動産事業: 宅地の造成分譲、マンション及び戸建住宅の建設販売、事務所ビルの賃貸、不動産の管理等
(2) 金融事業: 金融サービス事業及び投資事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、グループの各事業会社が取扱う製品・サービスごとに事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。従いまして当社グループの報告セグメントは、各事業会社における事業活動を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「金融・システム開発事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

金融・システム開発事業は、高度な専門性とノウハウを生かした、金融システムの開発力並びにコンサルティング力をコア・コンピタンスとし、金融サービスアプリケーションのレベニューシェア型ASP事業をグループ事業の中核に位置付けております。

また、高い技術競争力と、中国国内でのシステム開発、運用管理を行うことによるコスト優位性を生かした、webアプリケーション開発・BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）・オフショアIT事業を展開しております。

不動産事業は、医療施設のセール・アンド・リースバックによって、高齢者専用賃貸住宅の開発などを手がけるヘルスケア事業を不動産事業の中核として展開しております。経営改善にはハンズオンで携わり、当社グループの安定した収益基盤を構築する事業分野として、育成・強化を図っています。また、ハードアセット部門として経験豊富なスタッフを擁し、クライアントに対する事業用の法人仲介をメインとしたサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	金融・システム開発事業	不動産事業	
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	692,576	39,540	732,116
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,526	—	4,526
計	697,102	39,540	736,642
セグメント利益又は損失(△)	103,475	△3,346	100,129

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	100,129
セグメント間取引消去	76,648
全社費用(注)	△136,276
四半期連結損益計算書の営業利益	40,501

(注) 全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日より著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日より著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

企業集団の事業の運営において重要性に乏しく、また著しい変動がないため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

前連結会計年度の末日より著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり四半期純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
16.60円	16.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2.95円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	1株当たり四半期純利益金額 0.06円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	815,275	17,441
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	815,275	17,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	276,205,935	276,202,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	当社の新株予約権 ①平成21年4月27日発行 第1回ストックオプション (平成21年3月27日 第35 回定時株主総会決議、平 成21年4月16日 取締役 会決議) 9,672,000株 ②平成21年4月27日発行 第2回ストックオプション (平成21年3月27日 第35 回定時株主総会決議、平 成21年4月27日 取締役 会決議) 60,000株 ③第三者割当により発行 される新株予約権 平成21年10月5日取締役 会決議 50,000,000株	当社の新株予約権 ①平成21年4月27日発行 第1回ストックオプション (平成21年3月27日 第35 回定時株主総会決議、平 成21年4月16日 取締役 会決議) 6,162,000株 ②平成21年4月27日発行 第2回ストックオプション (平成21年3月27日 第35 回定時株主総会決議、平 成21年4月27日 取締役 会決議) 60,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

株式会社EMCOMホールディングス

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は借入債務3,363百万円の返済原資の確保に不確定な要素がある状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社EMCOMホールディングス
取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社EMCOMホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社EMCOMホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。